

在宅で人工呼吸器を装着されている方へ



“長時間の停電” に備えて・・・
 設置ステーションに「利用者登録」をしませんか！

★登録方法は簡単！ ご利用中の「訪問看護ステーション」に登録の意向をお伝えください。

発災時の発電機・蓄電池の借受(イメージ図)

💡 電源異常アラームが
 ピッピッ 停電発生！

【 訪問看護ステーション 】

【 設置ステーション 】



停電

無事に電源確保

📞 緊急コール

「看護師さん、Aです。
 停電中で、復旧まで呼吸器の
 電池が持つか不安なので発電
 機を借りたいです！」



訪問看護ステーションが
 設置STに連絡「登録者の
 Aさん、発電機と蓄電池の
 貸出希望です」借受に出動



借受後、訪問看護ステーションスタッフが
 ご利用者宅へ運搬

設置ステーションの詳細は、裏面をご確認ください。

利用対象者

- ①大阪府内に在住している
- ②居宅で人工呼吸器を使用中
- ③訪問看護ステーションを利用中

①～③のいずれも該当すること

停電



=ご注意=

発電機と蓄電池の数は限られて
 います。登録者も複数名です。
 停電時に必ず借受けできるとは
 限りません。ご了承ください。

登録方法(手続きは利用中の訪問看護ステーションが行います)

- ①利用中の訪問看護ステーションに登録の意向を伝える。
- ②利用中の訪問看護ステーションが書類を持参。
 「簡易発電機を使用するに当たっての注意事項」を確認のうえ
 「登録申請書」「使用申請書」を担当者と一緒に記入する。
- ③利用中の訪問看護ステーションが設置ステーションに提出し登録完了。



ご存知ですか 設置ステーション



設置ステーションとは、停電に備え簡易発電機1～2台と蓄電池2台を常設している訪問看護ステーションです。



発電機



蓄電池

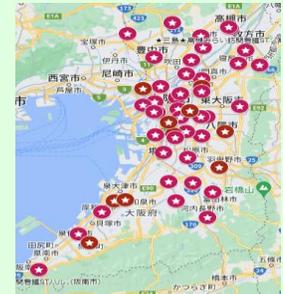
《発足背景》

大阪府の「在宅患者災害時支援体制整備事業」に基づくもので、災害時の停電に備え、在宅療養患者の命綱となる人工呼吸器等に対応するための非常用電源（簡易発電機・蓄電池）を確保する目的で実施されています。（2019年～）

設置ステーションは、府内に**57ヶ所**あります。
発電機の台数：104台・蓄電池の台数：114台

2025年7月1日現在

詳細は、大阪府訪問看護ステーション協会 ホームページ
「災害対策情報」をご覧ください。



設置ステーションマップ

設置ステーションの役割

設備管理：非常用発電機・蓄電池を平時から保管・点検し、常に使用可能な状態を維持する。

貸出運用

- 〈平時〉
- ①在宅人工呼吸器使用者の事前登録を勧める。
 - ②訪問看護師向けの使用研修・訓練を実施し、受講証明書を交付する。
 - ③地域の災害対策訓練等への協力

〈災害時〉在宅人工呼吸器使用者など事前登録された対象者に電源を貸し出す。

報告：年2回、協会事務局へ貸出・点検状況を報告。協会は年1回府に報告

訓練・連携体制の整備：大阪府と協会、設置ステーションが連携し、災害時の連絡体制確認と非常用電源の作動・貸出訓練を実施



Q&A

Q1. はじめにどのような手続きをすれば良いですか？

ご利用されている訪問看護ステーションにご相談の上、事前登録をお願いします。
申請後は、設置ステーション間で連携し、災害時にスムーズに対応できるようにしています。

Q2. 発電機や蓄電池を借りるにはどうしたらいいですか？

事前登録後、ご利用されている訪問看護ステーションの看護師（発電機の作動訓練を受けた者）が発電機・蓄電池を設置ステーションから借受し、自宅へお持ちします。

利用者・ご家族様自身で直接借りに行く事は原則できません。

ただし、事前登録をされている利用者様に関して、大規模災害時はこの限りではありません。

